

2026・2027年度版

あづみの
子育て
ガイドブック



妊娠したとき

申請・届出・助成

- 母子健康手帳の交付 4
- 妊婦支援給付事業 5

健康診査

- 妊婦健診 5
- 妊婦歯科健診 6
- RSウイルス母子免疫ワクチン接種 6
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク 6

相談・教室

- パパママ相談 7
- パパママ教室 7

出産・育児

申請・届出・助成

- 出生届 8
- 新生児連絡票 8
- 福祉医療費受給者証 9
- 児童手当 9
- 子育て応援手当 10
- 出産育児一時金 10
- 国民年金保険料の免除 10
- 国民健康保険税の減額 11
- 未熟児養育医療給付制度 11
- 乳幼児へのもえるゴミ専用指定袋の交付 11
- 記念樹のプレゼント 11

出生時の検査

- 先天性代謝異常等検査 12
- 拡大新生児スクリーニング検査 12
- 新生児聴覚検査 12

親子の健康支援

- 健康支援カレンダー 13
- 産婦健康診査 13
- 1 か月児健康診査 14
- 産後ケア事業 14
- 母乳相談等助成券 15

- 赤ちゃん訪問 15
- 乳児一般健康診査 16
- 乳幼児健康診査・健康相談 16
- 予防接種 16

相談・教室

- 母乳・育児相談 17
- 育児に関する教室 17
- 親子ウキウキ体操教室 17

教育・保育

認定こども園

- 認定こども園とは 18

保育園

- 保育園とは 20

幼稚園

- 幼稚園とは 20

地域型保育事業

- 地域型保育事業とは 21

認可外保育施設

- 認可外保育施設とは 22

小学校・中学校

小学校・中学校

- 就学 23
- 転入学 23
- 特別支援学級・特別支援学校 23
- 市立小中学校一覧（通学区） 24
- 就学指定校変更・区域外就学 25
- 小規模特認校 26

就学・進学の実支援

- 就学援助費 26
- 特別支援教育就学奨励費 26
- 入学準備金貸付制度 27

学校給食

- 学校給食センター 27

おでかけ情報

安曇野市おでかけマップ

- 安曇野市おでかけマップ 28

公園情報

- 公園情報（市内公園 38ヶ所） 30

おでかけ情報

- 児童館 40
- 図書館 41
- デマンド交通「のーと安曇野・あづみん」 42

子育て支援

子ども・子育て相談

- 子どもに関わる市の相談窓口 43

一時預かり支援

- 一時預かり保育 44
- こども誰でも通園制度 44
- 病児・病後児保育 44
- ファミリー・サポート 45

放課後の居場所支援

- 児童クラブ 47
- 放課後子ども教室「わいわいランド」 48

ひとり親家庭の支援

- 児童扶養手当 49
- 自立支援教育訓練給付金支給事業 49
- 高等職業訓練促進給付金支給事業 49
- こどもの生活・学習支援事業 49
- 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 50
- ひとり親相談 50

障がいがある子どもの支援

- 発達に心配がある子どもの相談窓口 50
- 障がいのある子どもの相談窓口 50
- 障害者手帳 50
- 特別児童扶養手当 51
- 障害児福祉手当 51
- 各種福祉サービス案内 51

児童虐待の予防

- 児童虐待とは 51

ヤングケアラー相談

- ヤングケアラーとは 52

その他サービス

- ながの子育て家庭優待パスポート & 多子世帯応援プレミアムパスポート 53
- 安曇野市社会福祉協議会～支え合い活動～ 53
- 信州パーキング・パーミット制度 53

緊急・災害のとき

緊急時の対応

- 医療相談・案内 54
- 安曇野市夜間急病センター 54

災害に備える

- いざという時のために 55
- 日ごろからの準備 55

施設一覧

- 施設一覧 56

ご利用にあたって

本誌に掲載されている情報は令和8年1月を基にしています。内容が変更になっていることがありますのでご了承ください。



申請・届出・助成



赤ちゃんを授かった喜びを感じる一方、ライフスタイルの変化やお母さん自身の心身の変化により、不安や戸惑いを感じることもあるかと思います。

安曇野市には妊娠・出産の時期を安心して過ごすことができるよう、様々な支援があります。

	手続き	健診・教室・訪問・相談
妊娠中	妊娠届 母子健康手帳交付 受診票等発行 ● 妊婦一般健康診査受診票 ● 妊婦歯科健診受診券 ● 新生児聴覚検査受検票 ● 産婦健康診査受診票 ● 1か月児健康診査受診票 ● 母乳相談等助成券	妊婦健診 妊婦歯科健診 パパママ相談 パパママ教室 母乳・育児相談
出産		

母子健康手帳の交付

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階①番窓口

医療機関で「妊娠届出書」をもらった後、早めに妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やお子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録となります。妊婦健診や、お子さんの乳幼児健診、また予防接種を受ける際には母子健康手帳が必要になりますので、大切に保管してください。

交付の際には保健師が面談を行い、サービスのご案内や困りごとの相談に応じます。



★あづみっこすくすくナビ by 母子モ

「あづみっこ すくすくナビ」は、安曇野市にお住まいの子育て世代を応援するアプリです。

子育て期がより充実したものになるように、「あづみっこすくすくナビ」をご活用ください。



●主な機能

- 市からの母子保健事業、子育て支援事業の情報をお知らせ
- お子さまの成長を電子データとして記録
- 予防接種のスケジュール管理を支援
- デジタル予診票で予防接種の予診票を簡単作成



妊婦支援給付事業

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう、訪問や情報提供、相談などを通じた「妊婦等包括相談支援」と給付金による「経済的支援」を一体的に実施しています。



●対象

安曇野市に住民票がある方で妊娠および出産された方

●内容

- 妊婦等包括相談支援：妊娠時から3歳ころまでの子育て家庭へ面談や情報提供、必要なサービスの紹介など
- 経済的支援：妊婦支援給付金（2回の給付）
 1回目 妊婦さん1人につき5万円
 2回目 お子さん1人につき5万円

●申請

- 申請書は母子健康手帳交付時と赤ちゃん訪問時にお渡します。給付金の申請は住民票がある市町村となり、二重で受給はできません。
- 流産、死産等された方も対象となります。詳細はお問い合わせください。

健康診査



妊婦健診

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する大切な健診です。安心して出産を迎えるためにも定期的に健診を受けましょう。県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受ける際の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦一般健康診査受診票」をお渡ししますので、受診の際に医療機関または登録助産所に提出してください。



※妊娠中に転入してきた人は、受診票の差し替えが必要です。担当までお問い合わせください。

※以下の場合には安曇野市発行の「妊婦一般健康診査受診票」が利用できません。

県外の医療機関や助産所を受診した場合	妊娠中に市外へ転出した場合
助成（妊産婦健康診査等契約外医療機関受診費助成金交付事業）の手続きが必要です。 申請期限は産後6か月まで。	転出先の市町村にお問い合わせください。



妊婦歯科健診

問 健康支援課 ☎ 81-0711 穂高健康支援センター

妊娠中はつわりで歯磨きができないことも多くあり、口内トラブルが起きやすい時期です。またホルモンバランスの変化などにより、歯周病になりやすい状態です。歯周病は早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があると言われています。現在、むし歯などの心配がなくても、念のため妊娠中に歯科健診を受けましょう。

安曇野市では妊娠中に歯科健診1回分の費用を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦歯科健診受診券」をお渡ししますので、実施医療機関を受診の際に提出してください。

※実施医療機関など、詳細は母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。



RSウイルス母子免疫ワクチン接種

問 健康推進課 ☎ 71-2470 本庁舎1階⑩番窓口

令和8年4月1日からRSウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種が始まります。妊娠中の方が接種し、お腹にいる赤ちゃんに胎盤を通じて抗体を移行することで、生後の6か月頃までの間、免疫が未発達な赤ちゃんを感染から守るとわれています。



●対象

妊娠28週から37週に至るまでの方

予診票の発券、実施医療機関等の詳細については、市ホームページをご確認ください。

中信地域出産・子育て安心ネットワーク

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

分娩するすべての妊婦さんと、産婦人科の救急治療が必要なすべての患者さんが、中信地域で受け入れが可能となるように、中信地域出産・子育て安心ネットワーク協議会が設立されています。お産できる医療機関（分娩医療機関）と妊婦健診のみ行う医療機関（健診協力医療機関）の役割分担を明確にし、連携を図っています。

原則として妊娠の初診（妊娠の確認）は健診協力医療機関を受診してください。受診した医療機関で「共通診療ノート」をお渡します。

「共通診療ノート」は分娩医療機関と健診協力医療機関の間で、妊娠情報を共有するとともに、夜間や休日の緊急時にも活用できるなど、カルテと同様に大切なものです。

分娩医療機関・健診協力医療機関については、共通診療ノートまたは市ホームページをご確認ください。



相談・教室



パパママ相談

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

妊婦さんとそのご家族を対象に、訪問等により助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員が各種相談に応じます。

●相談の内容

- ・妊娠中の体の変化やおっぱいのお手入れ方法
- ・栄養や歯のこと
- ・お産や育児に向けての準備 など

母子健康手帳交付時に相談の希望を伺います。それ以降で希望する人は健康推進課までご連絡ください。

また、母乳・育児相談もご利用いただけます。母乳・育児相談の日程については、「健診こよみ」をご確認ください。



パパママ教室

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

安曇野市に住所がある妊婦とその家族等を対象に、安心して赤ちゃんを迎えることができるよう妊娠中に開催している教室です。沐浴実習、助産師による育児・生活の話、保健師による市の事業紹介など、実際の子育てがイメージできるような内容を学ぶことができます。

申込期間内の申し込みが必要となります。日程等は市ホームページをご確認ください。



申請・届出・助成



いよいよ赤ちゃんとの新しい生活が始まりますね。
安曇野市で安心して子育てができるよう、お母さんが産後受けられるサービスや、お子さんの健やかな成長・発達のための様々な支援を紹介します。

手続きすること	必要なもの	届出の場所
出生届	① 出生証明書 (医師または助産師からもらってください) ② 母子健康手帳 ※生まれた日から14日以内に提出	① 父母の住所地 (所在地) ② 父母の本籍地 ③ 出生地 上記のいずれかの市町村へ届出 ※市内での届出は下記へ 本庁舎市民課 (1階②番窓口) または 各支所地域づくり課地域担当
新生児連絡票の提出	新生児連絡票 (低出生体重児届) ※出生届時に一緒に提出してください ※休日、夜間受付ではお預かりしていません	本庁舎健康推進課 (1階⑩番窓口) または 各支所地域づくり課地域担当 
福祉医療費受給者証の交付申請 ➔ P9 参照	① 子が加入する保護者の医療保険被保険者であることを示す証明書 (マイナ保険証など) ② 振込先口座通帳またはキャッシュカード	本庁舎福祉課福祉政策担当 (1階⑭番窓口) または 各支所地域づくり課地域担当
児童手当・子育て応援手当の申請 ➔ P9、10 参照	① 保護者名義の振込先口座通帳またはキャッシュカード ② 保護者、配偶者の個人番号がわかるもの ※生まれた翌日から15日以内に手続き	本庁舎子ども家庭支援課 子育て給付係 (1階⑰番窓口) または 各支所地域づくり課地域担当

福祉医療費受給者証

問 福祉課 ☎ 71-2253 本庁舎1階⑭番窓口

下記の表に該当する人は、医療機関や薬局で支払った自己負担金について給付を受けられます。給付を受けるには、あらかじめ申請を行い、受給者証の交付を受ける必要があります。



● 対象

区分	対象者
児童	0歳から満18歳に達する日以降の最初の年度末まで
障がい者 (児)	身体障害者手帳 1級から3級 療育手帳 A1、A2、B1、B2
	精神障害者保健福祉手帳 1級、2級 (通院のみ)
ひとり親家庭等※	母子家庭の母子、父子家庭の父子、父母のいない児童

※18歳未満の子、または18歳以上20歳未満で高校などに在学、在校中の子及びその子を扶養している人。(誕生月に在学している場合、在学証明書の提出により期間を年度末まで延長可。)

● 申請

各支所地域づくり課地域担当でも受け付けています。

児童手当

問 子ども家庭支援課・子育て給付係 ☎ 71-2255 本庁舎1階⑰番窓口

市に住んでいる18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育されている人に手当を支給します。養育者が父母の場合、生計を維持する程度の高い父または母が受給資格者になります。



● 支給額

児童が3歳未満：月額 15,000円 (第三子以降：月額 30,000円)
児童が3歳以上18歳到達後最初の3月31日まで：月額 10,000円 (第三子以降：月額 30,000円)

● 支給額

偶数月の15日 (土日祝日の場合は直前の平日) に前月分までの2か月分を支給
※請求をした日の属する月の翌月分から支給となります。

子育て応援手当

問 子ども家庭支援課・子育て給付係 ☎ 71-2255 本庁舎1階⑦番窓口

市独自の手当として、要件を満たす世帯に対し手当を支給します。転入や第2子以降の出生があった場合は、申請が必要になります。



●対象

市内に住所を有する第2子以降の児童※を家庭で養育されている保護者等で、次の要件を全て満たす人。

- ①小学校就学前の児童の保護者等
- ②認定こども園、幼稚園、保育所（認可外保育所を含む）、その他児童福祉施設に入所していない児童の保護者等

※児童…高校卒業（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの子ども

例：第1子が19歳、第2子が17歳、第3子が3歳の場合。

この場合は、第2子が1番目の児童、第2子が2番目の児童となります。

●支給額

対象児童1人につき、月額3,000円

●支給日

原則として、10月（4～9月分）、3月（10月～3月分）にそれぞれ支給します。

出産育児一時金

問 国保年金課 ☎ 71-2029 本庁舎1階⑩番窓口

妊娠12週（85日）以降の出産（死産・流産も含む）に対し、出産時に母が加入している公的医療保険（※）から出産育児一時金が支給されます。



（※）出産時に国民健康保険に加入していても、母が勤務先の社会保険などに1年以上加入していて、退職後6か月以内に出生した場合は、勤務先の社会保険などからの支給になることがあります。

★医療機関への直接支払制度（または受取代理制度）

出産費用の窓口負担を軽減するために、出産育児一時金を公的医療保険から医療機関などへ直接支払うことができます。

加入している公的医療保険や、直接支払制度（または受取代理制度）の利用の有無により、手続き方法が変わります。詳細は母が加入している公的医療保険の保険者または医療機関にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除

問 国保年金課 ☎ 71-2473 本庁舎1階⑩番窓口

平成31年2月1日以降国民年金第1号被保険者（※）が出生された際、国民年金保険料が一定期間免除される制度です。届出は出生予定日の6か月前から可能です。出生後の届出はいつでも可能です。

（※）20歳以上60歳未満の自営業者、学生、無職の人など

国民健康保険税の減額

問 国保年金課 ☎ 71-2475 本庁舎1階⑩番窓口

出産する国民健康保険加入者の保険税が、産前産後の一定期間減額される制度です。令和5年11月以降に出生した人が対象です。減額の届出は出生予定日の6か月前からできます。出生後の届出も可能です。

未熟児養育医療給付制度

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

出生時の体重が2,000グラム以下もしくは生活力が特に弱い乳児で、指定の医療機関の医師が入院の必要があると認めた場合に医療費を給付する制度です。健康推進課までお問い合わせください。

※養育医療の対象は乳児（1歳未満のお子さん）です。通院は対象外です。



乳幼児へのもえるゴミ専用指定袋の交付

問 生活環境保全課 ☎ 71-2490 本庁舎2階⑤番窓口

子育て支援事業として、2歳未満の乳幼児を養育している保護者に紙おむつの排出に使用するもえるごみ専用指定袋の一部を交付します。交付を希望する人は申請が必要です。



●申請について

- ・申請期限は2歳の誕生日前日まで
- ・乳幼児1人につき、出生から2歳未満までの間で1回限り

●交付の内容

- ・乳幼児1人につき、もえるごみ専用指定袋を年齢に応じて交付

年齢	交付内容
1歳未満	10パック
1～2歳未満	5パック

1パック10枚入り
中サイズ・容量30リットル/枚

記念樹のプレゼント

問 建築住宅課 ☎ 71-2242 本庁舎2階⑬番窓口

お子さんの誕生、住宅の新築または購入をお祝いして記念樹をプレゼントします。申請期間はそれぞれの事由が発生した日から1年間です。（申請した年度末までの交換が必要です）詳細は建築住宅課までお問い合わせください。



出生時の検査



赤ちゃんが生まれ、入院している間に行われる検査です。お子さんの健やかな成長のためにも大切な検査ですので、受けていただくことをお勧めします。費用などの詳細は出産された医療機関などにお問い合わせください。

先天性代謝異常等検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

先天性代謝異常症は、食べ物に含まれる栄養素を消化・吸収したり、不要になったものを排泄する「代謝」が、生まれつき正常に出来ないために、様々な症状を引き起こす病気です。生まれた時は健康に見えても、適切な対応をとらないと心身に障がいが生じる恐れがあります。しかし、早期に発見し、適切な治療を受けることで障がいの多くを未然に防ぐことができます。

フェニルケトン尿症などの検査を行います。赤ちゃんの足の裏から少量の血液を採取して検査します。検査料は無料（公費負担）ですが、採血料などは自己負担になります。

拡大新生児スクリーニング検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

先天性代謝異常症等検査事業の追加検査として、自費で行う拡大新生児スクリーニング検査（ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー）の費用を全額返金（償還払い）します（安曇野市オプション新生児スクリーニング検査費用助成事業）。

生後2か月以内に受けた検査について、検査を受けた日から6か月以内に申請を行ってください。申請方法等、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。



新生児聴覚検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

生まれてくる赤ちゃん1,000人に1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われています。その場合は少しでも早く発見し、適切な支援を受けることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができます。

新生児聴覚検査とは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べるもので、赤ちゃんを傷つけたり痛い思いをさせることなく、眠っている間に自動的に判定を行う耳の検査です。検査費用は1件あたり約4,000円~6,000円ですが、費用の一部（5,500円上限）を市が負担します。検査を受ける際は、母子健康手帳交付時に発行された「新生児聴覚検査受検票」を医療機関等に提出してください。県外の医療機関等、受検票の使えない医療機関で検査を受けた場合には、後日申請いただき、助成上限額の範囲内で検査費用を返金（償還払い）します。

※県外などでの出産で検査を受けていない場合や、妊娠中または検査を受ける前に転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。



新生児聴覚検査



県外での新生児聴覚検査

親子の健康支援



健康支援カレンダー

	訪問・健診・教室	予防接種券送付	相談・支援
出生	赤ちゃん訪問		産婦 産後ケア事業 母乳相談等助成券
0歳	1か月児健康診査 育児教室 4か月児健康診査 離乳食教室 親子で遊ぼう教室 10か月児健康相談	口タ 小児用肺炎球菌 B型肝炎 5種混合 BCG	母乳・育児相談
1歳	1歳6か月児健康診査	MR1期 おたふくかぜ（※注） 水痘	
2歳	2歳児健康相談 親子歯科教室		
3歳	3歳児健康診査	日本脳炎	

乳幼児健康診査・健康相談、各種教室、予防接種はその都度個別通知します。
（※注）おたふくかぜは個人の判断による任意接種のため、助成補助の通知のみ送付します。

産婦健康診査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

出産後間もないお母さんの体と心の健康状態をみる産婦健康診査の費用を助成します。母子健康手帳交付時に、安曇野市に住民登録のある人に「産婦健康診査受診票」をお渡しします。受診の際、受診票の両面太枠内を記入し、医療機関または登録助産所に提出してください。

※妊娠中または産婦健康診査受診までに転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。

- 内容
問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、心の健康チェック
- 時期と回数
おおむね産後2週間及び産後1か月の2回まで
- 助成の金額
1回につき上限5,000円
5,000円を超えた分は自己負担になります。
- 長野県外で受診される場合
費用は自己負担となりますが、後日、助成の申請をしていただくことで、助成上限額の範囲内で健診費用を返還（償還払い）します。医療機関宛ての「通知」と、両面太枠内を記入した受診票を、医療機関に提出し受診してください。
※受診票にあるすべての項目を実施しないと助成の対象にはなりません。
※産後6か月以内に申請してください。



1か月児健康診査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

赤ちゃんの健康状態や子育ての状況を確認する「1か月児健康診査」の費用を助成します。

対象となる人には、「1か月児健康診査受診票」を母子健康手帳交付時に交付します。



● 内容

身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無、新生児聴覚検査・先天性代謝異常検査の実施状況、ビタミン K2 投与の実施状況及び育児状況の確認

● 助成金額

・ 上限 6,040円 (上限を超えた分は、自己負担になります)

● 長野県外で受診される場合

・ 費用は自己負担となりますが、後日、助成の申請をすることで、助成上限額の範囲内で健診費用を返還(償還払い)します。医療機関宛での「通知」と必要事項を記入した受診票を医療機関に提出し、受診してください。

産後ケア事業

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

出産直後のお母さんと赤ちゃんが医療機関や助産院を利用して、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。市が費用の一部を負担します。利用可能な施設にご相談の上、健康推進課に申請してください。対象者等、詳細はお問い合わせください。



● 利用中に受けられる支援の内容

- ・ お母さんの健康管理と生活面の相談
- ・ 乳房の手当
- ・ 沐浴や授乳などの育児指導や相談
- ・ お母さんへの食事の提供(宿泊型)

● 事業の種類

事業の種類	利用可能期間	利用日数の上限
宿泊型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から120日間	6泊7日まで (特例で最長14日)
通所型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から180日間	7回まで (特例で最長14回)
訪問型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から180日間(多胎児の場合は、赤ちゃんの1歳の誕生日か退院後180日のいずれか遅い方まで)	40時間(多胎児の場合は80時間)まで 1日2回、1回2時間を上限

● 利用料金

利用料金の8割を市が負担(上限あり)

※利用料金は施設によって異なります。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は減免があります。

※料金以外に費用がかかる場合や、持ち物がある場合があります。

● 利用可能な施設

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

母乳相談等助成券

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

出産後、授乳や育児で困った時に早めに助産師などに相談し、安心して育児をしていただけるよう母乳相談などの費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に申請してください。

※妊娠中や産後1年6月以内に転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。



● 利用できる人

市内に住民登録があり、産後1年6月以内でおっぱいや育児に不安があるお母さん

● 受けられる支援の内容

- ・ 母乳相談(乳房トラブル・授乳方法・ミルクの相談など乳房マッサージを含む)
- ・ 育児相談(体重などの発育・お風呂の入れ方・関わり方・離乳食準備など)
- ・ お母さんの心身の相談(産後の心の状態や身体・体調の変化など)

● 助成金額

2,000円の券を2枚交付

● 利用料金

利用料金は施設によって異なります。2,000円以上は自己負担になります。

● 利用方法

- ・ 市の助成券が使える医療機関・助産院に予約をしてください。
- ・ 当日、助成券・母子健康手帳・健康保険証を提出してください。

● 助成券が使える施設(委託機関)

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

※有効期限(産後1年6月以内)を過ぎた場合は使用できません。

※破損・紛失等で再発行する場合は届出が必要になります。取扱いにご注意ください。

赤ちゃん訪問

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に助産師または保健師が伺います。

● 訪問の内容

- ・ 体重測定
- ・ 育児相談、母乳相談
- ・ 子育て支援に関する情報提供(乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など)



※里帰り先等市外への赤ちゃん訪問を希望される人は、健康推進課までご連絡ください。

※出生届と一緒に「**新生児連絡票(低出生体重児届)**」の提出をお願いします。
「**新生児連絡票(低出生体重児届)**」の提出がない場合でも連絡させていただきます。

乳児一般健康診査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

生後3か月～11か月(1歳の誕生日前日)の期間に1回、県内の医療機関において、健康診査を受けることができます。「**乳児一般健康診査受診票**」を生後2か月頃郵送しますので、健診を受ける医療機関に提出してください。



※受診の際は母子健康手帳も持参してください。

※県内の医療機関で利用できますが、一部医療機関で使えない場合があります。希望する医療機関までお問い合わせください。

乳幼児健康診査・健康相談

問 健康支援課 ☎ 81-0711 穂高健康支援センター

お子さんの月齢に合わせた健診・健康相談を実施しています。対象者には個別に通知します。

- ・4か月児健康診査
- ・10か月児健康相談
- ・1歳6か月児健康診査
- ・2歳児健康相談
- ・3歳児健康診査



予防接種

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

月齢に応じて受けていただく予防接種があります。定期接種と任意接種があります。定期接種は対象年齢内であれば公費で接種できます。接種時期になりましたら接種券をお送りします。任意接種の助成については、お問い合わせください。



★定期予防接種

- | | |
|--|---------------|
| ・口タ | ・BCG(結核) |
| ・小児用肺炎球菌 | ・麻しん風しん混合(MR) |
| ・B型肝炎 | ・水痘 |
| ・5種混合 | ・日本脳炎 |
| 不活化ポリオ・破傷風
百日咳・ジフテリア・
ビブ(インフルエンザ菌b型) | |
| | ・DT(二種混合) |
| | ・HPV感染症 |

令和5年11月よりデジタル予診票の運用を開始しています。ご活用ください。

※法改正などにより**実施内容に変更がある場合は、随時お知らせします。**

※市外の医療機関で接種する場合

- 県内の場合**：「長野県内定期予防接種相互乗り入れ事業」により市外でも接種できる医療機関があります。(長野県医師会ホームページ参照)
- 県外の場合**：償還払い制度があります。健康推進課までお問い合わせください。

相談・教室



母乳・育児相談

問 健康支援課 ☎ 81-0711 穂高健康支援センター

妊娠期から子育て期に関する様々な相談ができます。保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員がそれぞれの相談に応じます。詳しい日程・会場については「健診こよみ」をご覧ください。

※母乳相談は事前予約が必要です。



育児に関する教室

問 健康支援課 ☎ 81-0711 穂高健康支援センター

お子さんの成長に合わせた教室を実施しています。対象者には個別に通知します。

- ・育児教室(生後2～3か月児)
- ・離乳食教室(生後6～7か月児)
- ・親子歯科教室(2歳7～8か月児と保護者)

問 子ども家庭支援課(子ども発達支援相談室) ☎ 81-0719

- ・親子で遊ぼう教室(生後7～8か月児と保護者)



親子ウキウキ体操教室

問 スポーツ推進課 ☎ 71-2467 本庁舎3階④番窓口

親子のふれあいや器具を使った運動遊びを行い、集団の中で遊ぶ楽しさやルールを学びます。市内在住の2歳以上の未就園児を対象に、年齢・曜日別にクラス分けをして開催します。

※2歳未満のお子さんで参加を希望される方はお問合せください。

※教室内容は予定なく変更となる場合があります。

● 保育施設の入園等について

P18～P22で紹介する各施設は、入園条件や受け入れ年齢、形態、サービスなどにそれぞれ違いがあります。

保護者の仕事や家庭の環境、保育の方針なども含めて検討し、よりよい環境を選びましょう。

認可保育施設へ入園希望の場合はこちらをご確認ください➡



● 認定こども園

認定こども園とは

問 こども園幼稚園課 **📞** 71-2256 **📍** 本庁舎1階@番窓口

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴をあわせもった施設で、3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況にかかわらず、教育・保育を一緒に受けることができます。

安曇野市には公立18園、私立2園の認定こども園があり、お子さんをお預かりしています。保育時間・内容については次のとおりです。(私立では時間が異なる場合がありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。)

● 1号認定の保育時間

通常の保育時間は、午前9時から午後3時までです。ご家庭の事情などに応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています(預かり保育)。預かり保育は午後3時から午後4時30分までです。

● 2・3号認定の保育時間

保育時間は、保護者の状況によって短時間認定と標準時間認定があります。必要に応じて保育時間の延長が可能です(長時間保育)。

短時間認定 (長時間保育)	午前8時30分～午後4時30分 (午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後7時)
標準時間認定 (長時間保育)	午前7時30分～午後6時30分 (午後6時30分～午後7時)

★認定こども園一覧

6か月経過児から入園できます(花園認定こども園は3か月経過児～)。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号(FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
豊科認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○	72-2305(72-2305)	
豊科南部認定こども園	公立	130	○	○	○	○	○	○	○	72-0862(72-0862)	
南穂高認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	72-1431(72-1431)	
たつみ認定こども園	公立	105	○	○	○	○	○	○	○	72-5445(72-5445)	
アルプス認定こども園	公立	100	○	○	○	○	○	○	○	72-1432(72-1432)	
上川手認定こども園	公立	80	○	○	○	○	○	○	○	72-2285(72-2601)	
有明の森認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	83-2104(83-2104)	
有明あおぞら認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	84-5020(83-8767)	
西穂高認定こども園	公立	250	○	○	○	○	○	○	○	82-5651(82-7252)	
北穂高認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○	82-6153(82-6153)	
穂高認定こども園	公立	180	○	○	○	○	○	○	○	82-6772(82-9820)	
三郷北部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○	77-2393(77-2393)	
三郷南部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○	77-2900(77-2900)	
三郷東部認定こども園	公立	189	○	○	○	○	○	○	○	77-2898(77-1744)	
三郷西部認定こども園	公立	70	○	○	○	○	○	○	○	77-2416(77-2424)	
堀金認定こども園	公立	280	○	○	○	○	○	○	○	72-2175(72-8275)	
明科北認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○	62-3954(62-6205)	
明科南認定こども園	公立	130	○	○	○	○	○	○	○	62-3955(62-6225)	
認定やまぶきこども園	私立	75	○	○	○	○	○	○	○	77-1230(77-1300)	
花園認定こども園	私立	62	○	○	○	○	○	○	○	72-4645	

※公立の認定こども園(18園)の土曜保育は、南穂高認定こども園・有明あおぞら認定こども園・三郷北部認定こども園の3園に集約しています。

こちら注目!➡
安曇野市では、自然保育を推進しています。



保育園



保育園とは

問 こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎 1階¹⁶番窓口

保育園は、保護者が働いていたり、病気あるいは出産などの理由でご家庭において保育することができない児童を、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

● 保育時間

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています（長時間保育）。長時間保育は午前7時30分から午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

8か月経過児から入園できます。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
細萱保育園	私立	50	○	○	○	○	○	○	○	72-2367 (72-2367)	

幼稚園



幼稚園とは

問 穂高幼稚園 ☎ 82-2053 / FAX 82-2041
こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎 1階¹⁶番窓口

3歳から就学前までのお子さんが教育を受けるところで、市内には公立の幼稚園が1園あります。



● 保育時間

- ・入園式～4月上旬：午前9時～午前11時
- ・4月上旬～5月上旬：午前9時～午後1時
- ・5月上旬～卒園式：午前9時～午後3時

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
穂高幼稚園	公立	140				○	○	○	○	82-2053 (82-2041)	

地域型保育事業



地域型保育事業とは

問 こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎 1階¹⁶番窓口

保育園より少人数の単位で0歳～2歳の子どもを保育する事業で、入園の条件は保育園 (P19参照) と同じです。市内には家庭的保育 (定員5人以下) を行う事業所が1園と、小規模保育 (定員19人以下) を行う事業所が11園あります。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢			一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳				
保育室モモ	私立	5	○ (生後30日～)	○	○		○	○	84-4560 (84-4560)
あづみ野おとぎ保育園	私立	19	○ (6か月～)	○	○		○	○	50-5470 (50-5471)
あづみ野第2おとぎ保育園	私立	19	○ (6か月～)	○	○		○	○	88-0075 (88-0076)
あづみ野第3おとぎ保育園	私立	19	○ (6か月～)	○	○		○	○	87-3696 (87-3697)
ニチキッズ安曇野保育園	私立	19	○ (3か月～)	○	○		○	○	81-0601 (81-0602)
ニチキッズ穂高保育園	私立	19	○ (3か月～)	○	○		○	○	81-1031 (81-1032)
サンライズキッズ保育園 安曇野園	私立	19	○ (2か月～)	○	○		○	○	050-5807-2387
きらり穂高病院保育園	私立	19	○ (6か月～)	○	○	○	○	○	88-5362
サンライズキッズ保育園 豊科園	私立	19	○ (2か月～)	○	○		○	○	050-5807-2409
穂高みらいく保育園	私立	19	○ (6か月～)	○	○		○	○	88-2036
スクルドエンジェル保育園 安曇野豊科園	私立	19	○ (3か月～)	○	○		○	○	50-8813
ハートフルキッズ豊科保育園	私立	19	○ (3か月～)	○	○		○	○	31-3530

認可外保育施設



認可外保育施設とは

認可外保育施設の運営主体は、個人、団体、民間会社など複数あり、利用形態もいろいろあります。以下は、認可外保育施設として長野県に届出を行った一般的に利用できる施設です。入園の申込み方法や保育料等については、施設により異なります。詳しいことは、各施設に直接お問い合わせください。

令和7年9月現在

名称	受入年齢	住所	電話番号
保育室モモ	30日経過後～ 2歳児	〒399-8301 穂高有明985-2	84-4560
野外保育 森の子	3歳児～	〒399-8301 穂高有明7958	090-9665-4801
自由保育所 ひかりの子	3歳児～	〒399-8304 穂高柏原2847-3	82-1853
託児所 よってき家	8か月経過後～ 2歳児	〒399-8211 堀金烏川679-6	080-5827-4851
安曇野シュタイナー こども園おひさま	3歳児～ (2歳児は要相談)	〒399-8301 穂高有明9068-1	090-4244-5108 (※15時～18時のみ)
託児所 アップレはうす	8か月経過後～ 未就学児	〒399-8201 豊科南穂高2873	88-8782
保育所 てくのん	7か月児～ 5歳児	〒399-8204 豊科高家10-3	71-4154

小学校・中学校



就学

☎ 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎3階⑨番窓口

安曇野市立小中学校への就学は、通学区域に基づいて就学する学校が指定されています。新しく小中学校へ入学されるお子さんのいる保護者には、入学の2か月前までに入学通知書をお送りします。



転入学

☎ 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎3階⑨番窓口

★市外からの転入による転校手続き

●市の小中学校への転入学

住民票異動届時に、「転入学通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。

学校長宛の「転入学通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科



用図書給与証明書など)をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

●国立・県立・私立の小中学校の在籍者

住民票異動届の手続き後、「国立・県立・私立小中学校入学(在学)届出書」を学校教育課へ提出してください。

★市内転居に伴う転校手続き

●転校する場合

住民票異動届時に、「転入学通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。学校長宛の「転入学通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)をお持ちになり、

転入する学校で手続きをしてください。

●通学区域の変更のない転居の場合

特別な手続きはいりません。住民票異動届後に、学校に新しい住所をお伝えください。

★市外転出による転校の手続き

●転校する場合

転校することが決まったら、現在通学している学校へその旨を伝え、学校を去る日に転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)を発行してもらいます。

転校関係書類を持って、転出先の市町村で転入学の手続きを行ってください。手続きの方法は市町村によって異なりますので、事前に転出先市町村の教育委員会へお問い合わせください。

特別支援学級・特別支援学校

☎ 学校教育課 ☎ 71-2461 本庁舎3階⑨番窓口

特別支援学級への入退級や特別支援学校などへ就学を希望する場合は、お子さんが特別な支援が必要であるかどうかについて、市の教育支援委員会の判断が必要となります。詳細については学校教育課教育指導室へお問い合わせください。

市立小中学校一覧（通学区）

問 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎 3階⑨番窓口

安曇野市では「安曇野市立学校の通学区域に関する規則」で、次のとおり通学区域を定めています。なお、通学区域外の学校へ就学を希望する場合は、学校教育課へご相談ください。



小学校一覧 中学校一覧

★小学校

学校名	通学区域
豊科南小学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北小学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・徳治郎区
豊科東小学校	アルプス区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区（豊科）・桜坂区・徳治郎区の一部・熊倉区の一部
穂高南小学校	矢原区・白金区・等々力区・等々力町区・穂高町区・穂高区
穂高北小学校	狐島区・青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩嶽区・嵩下区・新屋区・古厩区・立足区
穂高西小学校	牧区・塚原区・久保田区・柏原区・柏矢町区
三郷小学校	三郷全域
堀金小学校	堀金全域
明南小学校	明科区・町区・宮中区・大足区・光区（明科）・上押野区・下押野区
明北小学校	潮区・潮沢区・上生野区・荻原区・塩川原区・木戸区・南陸郷区

★中学校

学校名	通学区域
豊科南中学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北中学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・アルプス区・徳治郎区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区（豊科）・桜坂区・熊倉区の一部
穂高東中学校	矢原区・白金区・等々力区・等々力町区・穂高町区・穂高区・狐島区・久保田区・柏原区・柏矢町区
穂高西中学校	青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩嶽区・嵩下区・新屋区・古厩区・立足区・牧区・塚原区
三郷中学校	三郷全域
堀金中学校	堀金全域
明科中学校	明科全域

就学指定校変更・区域外就学

問 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎 3階⑨番窓口

通学する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定しますが、やむを得ない事情がある場合は、以下の「就学指定校変更許可基準」に該当する場合に限り、申請に基づき通学する学校を変更できます。



★就学指定校変更許可基準

※すべての区分において、変更可能な学校への通学に支障がないことが条件です。
※区域外就学についても、下記基準を準用します。

	区分	理由	許可期間	添付書類
1	転居又は転出による許可	転居又は転出をするが、転居又は転出後も現在就学している学校への就学を希望する場合	小学校又は中学校卒業まで	
2	転居予定又は転入予定による許可	6月以内に転居又は転入が予定されている場合	転居又は転入予定地に居住するまで	
3	兄弟姉妹関係による許可	現在、兄弟姉妹が指定校変更又は区域外就学を許可されており（第9項及び第10項による区分を除く。）、その許可された学校への就学を希望する場合	小学校又は中学校卒業まで	
4	下校後児童を保護する者がいないことによる許可	児童の下校後家庭において児童を保護する人がいない場合に、保護する人が居住等する通学区域の小学校への就学を希望する場合	小学校卒業までのうち、その事由が解消するまで	教育委員会が必要とする書類
5	心身の状況等による許可	疾病や障がいにより、指定された学校への就学が困難な場合又は治療のために専門病院等へ通院若しくは入院しなければならない場合	その事由が解消するまで	教育委員会が必要とする書類
6	通学安全の配慮に伴う許可	交通量が多い等危険な道路などを回避させることにより、通学の安全を確保できると認められる場合	小学校又は中学校卒業まで	通学路の地図等
7	通学距離による許可	教育委員会が指定する学校より通学距離が近い場合	小学校又は中学校卒業まで	通学路の地図等
8	地域的事情による許可	地域的事情により、教育委員会が指定する学校への就学が困難な場合	その事由が解消するまで	
9	小規模特認校制度による許可	安曇野市立学校小規模特認校制度に関する取扱規程（令和6年安曇野市教育委員会告示第3号）に定める学校に就学を希望する場合で、同規程第4条に定める就学の条件を満たす場合	小学校卒業まで	

区分	理由	許可期間	添付書類
10 小規模特認校卒業による許可	前項による就学を許可された者が、安曇野市立学校小規模特認校制度に関する取扱規程に定める小学校を卒業し、同校の通学区域が含まれる中学校に就学を希望する場合	中学校卒業まで	
11 その他教育的配慮	教育委員会が必要と認める場合	必要と認められる期間	教育委員会が必要とする書類

小規模特認校

問 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎3階⑨番窓口

安曇野市立明北小学校(明科東川手823)では、小規模特認校制度により、安曇野市内全域(他の通学区域)から児童の受け入れを行っています。

小規模特認校制度は、明北小学校の環境や小規模での学びを希望する児童や保護者に一定の条件のもと市内全域から児童の転入学を認める制度です。

●就学の方法

毎年度、市ホームページに掲載される募集要領をご覧ください。



●就学に際して

- ・毎年度4月1日の就学となり、年の途中での就学はできません。
- ・通学方法は、保護者の責任のもと決定した通学方法で登下校していただきます。小規模特認校としてのスクールバスの運行はありません。
- ・教育課程は他の学校と同じですが、豊かな里山環境の中でのびのびとした学校生活を送ることが期待できます。

就学・進学への支援

就学援助費

問 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎3階⑨番窓口

所得や世帯状況に応じて、小中学校の給食費や学用品等の援助を行っています。

●対象

- (1) 経済的な理由によって就学が困難な場合
- (2) 児童扶養手当の支給を受けている場合
- (3) その他援助が必要な場合

※学校を通して申請をしてください。



特別支援教育就学奨励費

問 学校教育課 ☎ 71-2460 本庁舎3階⑨番窓口

所得や世帯状況に応じて、小中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の給食費や学用品等の援助を行っています。

※学校を通して申請をしてください。



入学準備金貸付制度

問 学校教育課 ☎ 71-2223 本庁舎3階⑨番窓口

高等学校または大学、専門学校への入学に必要な費用を無利子で保護者に貸付ける制度です。



●対象

- (1) 市内に住民登録があり、居住していること
- (2) 市内に住民登録があり、居住している連帯保証人(1人)を立てられること
- (3) 生計が同じ人の所得の合計金額が基準額以下であること

学校給食



学校給食センター

問 学校給食担当(中学校給食センター) ☎ 72-2674 / FAX 72-1466

学校給食センターでは、市内の小・中学校へ安全・安心でおいしく、地元の食材をできるだけ使用した、季節感のある献立や地域の伝統食など、栄養バランスの取れる給食の提供をしています。Instagramでも紹介していますので、ご覧ください。



★給食センター一覧

センター名称	担当する学校	電話番号等	QRコード
北部学校給食センター 〒399-8303 穂高9747番地	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校、穂高東中学校、穂高西中学校	☎ 82-2657 FAX 82-2665	
堀金学校給食センター 〒399-8211 堀金烏川3000番地	堀金小学校、堀金中学校	☎ 72-2328 FAX 72-2538	
中部学校給食センター 〒399-8201 豊科南穂高2661番地1	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、明科中学校	☎ 72-2674 FAX 72-1466	
南部学校給食センター 〒399-8101 三郷明盛84番地2	豊科南小学校、豊科南中学校、三郷小学校、三郷中学校	☎ 77-5823 FAX 77-5820	

★給食費の額 ※令和7年度現在

	小学校	中学校
給食費単価	330(280)円/1食	390(330)円/1食
基準給食日数	200日	199日
給食費年額	66,000(56,000)円	77,610(65,670)円

()内は、各家庭からの実徴収額です。
差額は、市が負担します。

安曇野市 おでかけマップ

- 地域境界
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 川
- JR 路線
- 役所
- 公園
- ▲ 山
- ⊗ 小・中・高等学校



- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1 豊科南部総合公園 | 15 本村公園 | 29 室山アグリパーク |
| 2 安曇野市防災広場 | 16 穂高公園 | 30 倉田公園 |
| 3 豊科中央公園 | 17 町尻公園 | 31 小田多井公園 |
| 4 豊科公園 | 18 町浦公園 | 32 扇町公園 |
| 5 アルプス公園 | 19 三枚橋公園 | 33 田尻公園 |
| 6 たつみ原公園 | 20 常念ふれあい公園 | 34 岩原公園 |
| 7 豊科西公園 | 21 三郷文化公園 | 35 下堀公園 |
| 8 高家公園 | 22 野沢公園 | 36 中堀公園 |
| 9 真々部公園 | 23 一日市場公園 | 37 堀金中央公園 |
| 10 上川手公園 | 24 下長尾公園 | 38 龍門淵公園 |
| 11 熊倉公園 | 25 七日市場公園 | |
| 12 下鳥羽公園 | 26 上長尾公園 | |
| 13 新田公園 | 27 南小倉公園 | |
| 14 大原公園 | 28 黒沢洞合自然公園 | |



親子で公園に お出かけしませんか？

市内にある緑豊かな公園や
遊具のある公園38カ所を紹介します

なお、こちらのページでは遊具で楽しく安全に遊ぶために、子どもたちとその保護者の皆さんにぜひ知ってもらいたい『遊具の正しい遊び方』をお知らせしています。



1 豊科南部総合公園 駐車場有 (約390台)
〒399-8204 豊科高家4882

令和4年にオープンした「ANCアリーナ」を含めた防災公園です。園内には、トイレ、テニスコート、大きな芝生広場、マレットゴルフコースなどがあり、さまざまな用途に活用されています。令和4年に噴水がリニューアルされ、夏は大人気の公園です。

遊具 パネル遊具・シーソー・機関車の複合遊具・スイング遊具・滑り台などが付いた複合遊具・健康遊具・インクルーシブ遊具など



2 安曇野市防災広場 駐車場有 (約20台)
〒399-8201 豊科南穂高803

安曇野市役所の東側にある防災公園です。災害時には災害対策の支援拠点として、平常時には市民の憩いの場として利用されています。園内にはトイレ、芝生広場、舗装された広場があり、遊具も設置され、子どもも遊べる公園です。

遊具 滑り台付き防災複合遊具・幼児用複合遊具・スプリング遊具・健康遊具・インクルーシブ遊具



3 豊科中央公園 駐車場有 (約50台)
〒399-8205 豊科4425-1

豊科中央児童館に隣接した公園で、園内にはトイレ、大きな広場があり、いろいろなイベントに利用されています。また、園内にはビオトープや高木の植栽された築山もあり、春には桜も楽しめます。

遊具 ジャングルジムや滑り台付きの複合遊具



4 豊科公園 駐車場無
〒399-8205 豊科5719

安曇野市役所の南側に位置し、園内はトイレ、広場があり、まちなかにある高木に囲まれた自然豊かな公園です。タコの滑り台があり、通称「タコ公園」と呼ばれています。

遊具 タコの滑り台・ロッキング遊具・シーソー・ブランコ・滑り台付き複合遊具



5 アルプス公園 駐車場無
〒399-8204 豊科高家3760-47

アルプス区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、地元の皆さんが植栽したきれいな花壇があります。大きなキリンのジャングルジム付き滑り台があり、通称「キリン公園」と呼ばれています。

遊具 キリンのジャングルジム付き滑り台・シーソー・ブランコ



6 たつみ原公園 駐車場無
〒399-8204 豊科高家1137-87

たつみ原区にある公園で、犀川に隣接しており、園内にはトイレ、広場があります。高木に囲まれた自然豊かな公園です。

遊具 シーソー・鉄棒・滑り台・造形遊具の滑り台・リングトンネルジム・ブランコ





7 豊科西公園 駐車場無

〒399-8205 豊科4569

南安曇農業高校西側にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、子どもたちが思い切り走り回れます。ゾウの滑り台があり、通称「ゾウ公園」と呼ばれています。

遊具 ゾウの滑り台・ロッキング遊具・シーソー・ジャングルジム・ブランコ・築山



8 高家公園 駐車場有(約10台)

〒399-8204 豊科高家800-1

あづみ野産業団地西側に位置する公園で、園内にはトイレと、高家グラウンドがある木々に囲まれた公園です。地元の公園愛護会で管理する花壇があり、自然を満喫できます。

遊具 ブランコ・ロープと滑り台付きの複合遊具



11 熊倉公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家3860

安曇野インターの東側に位置する公園で、園内中央に広場があり、遊具も設置されています。

遊具 ブランコ・滑り台



12 下鳥羽公園 駐車場無

〒399-8205 豊科1159-1

下鳥羽区にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。長年地元の公園愛護会で清掃していただいている住宅地の中の公園です。

遊具 シーソー・ブランコ・滑り台・ジャングルジム



9 真々部公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家6025-1

真々部区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、地元の公園愛護会で清掃していただいています。

桜や藤棚があり、季節を楽しめる公園です。

遊具 シーソー・ブランコ・ジャングルジム・滑り台



10 上川手公園 駐車場無

〒399-8203 豊科田沢4917-1

上川手認定こども園に隣接する公園で、園内の広場は令和3年に整備されており、子どもたちが元気に走り回っています。

遊具 ロッキング遊具・砂場・雲梯や滑り台の付いた複合遊具



13 新田公園 駐車場無

〒399-8205 豊科5290-1

新田区にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。静かな住宅地の中にあり、地域の皆様が気軽に立ち寄れる公園です。春になると満開の桜が楽しめます。

遊具 ロッキング遊具・砂場・鉄棒・シーソー・ジャングルジム・滑り台・ブランコ



14 大原公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家6730

矢原堰に隣接する住宅地の中にある公園で、園内には、遊具、広場があり、大きな石碑が建っています。

西側には田園が広がり、景色のきれいな公園です。

遊具 ロッキング遊具・シーソー・雲梯・滑り台・ブランコ





15 **本村公園** 駐車場無

〒399-8205 豊科2179

本村区の住宅地の中にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。地元の公園愛護会で清掃していただいている、落ち着いた雰囲気のある公園です。

遊具 プランコ・滑り台



16 **穂高公園** 駐車場無

〒399-8303 穂高4774-1

穂高川に隣接する市内で最も古い公園で、園内にはトイレ、広場があります。わさび畑にも隣接しており、夏は涼しく、春は満開の桜が楽しめる、季節を感じられる公園です。

遊具 ロッキング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



19 **三枚橋公園** 駐車場有(約3台)

〒399-8303 穂高6765-1

穂高交流学習センター「みらい」に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があり、大きな築山には滑り台が設置されています。「みらい」の来館者や、学校帰りの子どもたちが利用するなど、幅広い年齢層の方々に人気があります。

遊具 ジャングルジム・築山の滑り台・ブランコ

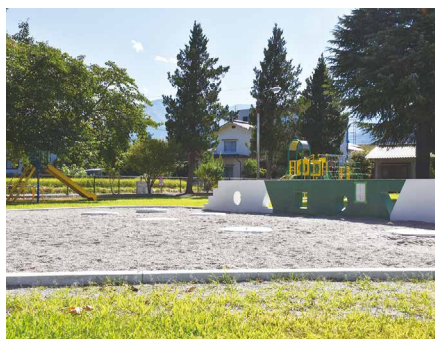


20 **常念ふれあい公園** 駐車場有(約10台)

〒399-8303 穂高9434-2

穂高南小学校の南側にある公園で、園内には、トイレ、芝生広場があり、地下水を利用した滝と小川が流れています。

遊具 ローラー滑り台



17 **町尻公園** 駐車場無

〒399-8303 穂高5635-2

穂高東中学校の東側にある公園です。園内には、トイレ、広場があり、幅広い年齢層の方々がくつろげる公園です。多くの高木もあり、春には満開の桜が楽しめます。

遊具 雲梯・鉄棒・滑り台・ブランコ・砂場付きの築山・ジャングルジムや雲梯付きの複合遊具



18 **町浦公園** 駐車場無(公民館併設)

〒399-8303 穂高5960-3

穂高町区公民館に隣接する公園で、園内には子どもの遊べる遊具が設置されています。公園の周りには地元の方々が植栽した花壇があり、季節によって様々な花が楽しめます。

遊具 プランコ・滑り台



21 **三郷文化公園** 駐車場有(約100台)

〒399-8101 三郷明盛4775-3

三郷小学校に隣接する公園で、園内にはグラウンド、体育館、テニスコート、トイレ、円型の花壇があります。例年8月上旬にはふるさと夏祭りが開催され、多くの皆さんが訪れます。

遊具 プランコ・ローラー滑り台・木製複合遊具のわくわく船



22 **野沢公園** 駐車場有(約20台)

〒399-8102 三郷温345

野沢区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、いろいろな使い方ができる大きな公園です。南側には田園風景が広がる、開放感のある公園です。

遊具 鉄棒・雲梯・滑り台・ジャングルジム・ブランコ・シーソー





23 ひといちばこうえん 一日市場公園 駐車場無

〒399-8101 三郷明盛70-1

一日市場区にある公園で、社宮神社に隣接しており、園内には、トイレ、広場があります。高木に囲まれた公園です。

遊具 ロッキング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



24 しもなが おこうえん 下長尾公園 駐車場無(公民館併設)

〒399-8102 三郷温438-1

下長尾公民館に隣接する公園で、園内にはトイレ、広場があり、大きな高木に囲まれている自然豊かな公園です。西側には田園風景と山並みが広がり、景観を楽しめる公園です。

遊具 ロッキング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



27 みなみ おぐらこうえん 南小倉公園 駐車場有(約5台)

〒399-8103 三郷小倉1587

南小倉公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。室山の西側に位置しており、山に囲まれた景観を楽しめます。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・滑り台・滑り台付きの複合遊具



28 くるざわ ど あいし ぜんこうえん 黒沢洞合自然公園 駐車場有(約20台)

〒399-8103 三郷小倉2947-1

黒沢川に隣接する自然あふれる公園で、園内には大きなビオトープがあり、様々な植物が植栽されています。また、自然に配慮されたバイオトイレが設置されるなど、動植物に配慮した設計がされていて、さまざまな昆虫とも触れ合えます。利用できるのは、4月から11月の日没までです。



25 なのかいちばこうえん 七日市場公園 駐車場無

〒399-8101 三郷明盛263-2

七日市場区にある田園に囲まれた公園で、園内にはトイレがあり、周りは高木に囲まれている自然豊かな公園です。大きな築山は滑り台が一体となっており、日の当たる広い広場もあります。

遊具 滑り台付きの築山・スプリング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



26 かみなが おこうえん 上長尾公園 駐車場無

〒399-8102 三郷温4188-1

上長尾公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。周囲にはりんご畑があり、安曇野市らしい景観を楽しめます。

遊具 鉄棒・ブランコ・滑り台・バスケットゴール



29 むるやま 室山アグリパーク 駐車場有(約60台)

〒399-8103 三郷小倉6524-1

室山にある公園で、山頂には、温泉施設であるファインビュー室山があり、観光客から地元の方々まで利用しています。園内には長い滑り台があり、山の上には「でいらぼっちゃ」の展望台があります。また、トイレ、広場のほか、山の西側には大きな池があり、噴水や蓮の花が楽しめます。

遊具 滑り台などいろいろな機能の付いた複合遊具・ターザンロープ・ロング滑り台

※遊具は主に室山東側の広場に設置されています。



30 くらたこうえん 倉田公園 駐車場有(約5台)

〒399-8211 堀金烏川1267-1

倉田区公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。令和4年にブランコなどの遊具を更新し、バスケットゴールを新たに設置しました。

遊具 鉄棒・ブランコ・複合滑り台・バスケットゴール





31 小田多井公園 駐車場有(約5台)

〒399-8212 堀金三田610

小田多井公民館西側にある公園で、園内にはトイレ、広場があります。周囲を田園に囲まれており、西側には雄大な北アルプスが望めます。

遊具 鉄棒・ブランコ・滑り台



32 扇町公園 駐車場無(公民館併設)

〒399-8211 堀金烏川5270-1

扇町公民館に隣接する公園で、園内にはトイレ、広場があります。春には、公園東側にある堀廻堰沿いの桜が楽しめます。

遊具 ロッキング遊具・ブランコ・滑り台



35 下堀公園 駐車場無

〒399-8211 堀金烏川4730-1

下堀諏訪神社の東側(あづみ野やまびこ自転車道沿い)にある公園で、園内にはトイレ、広場があります。春には神社の参道の桜が満開になります。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・ターザンロープ・複合滑り台



36 中堀公園 駐車場有(約10台)

〒399-8211 堀金烏川3633

中堀神社東側にある公園で、拾ヶ堰沿いに位置しています。園内には、トイレ、広場があります。拾ヶ堰沿いには中堀区民が管理している花壇があります。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・滑り台付き複合遊具



33 田尻公園 駐車場無(公民館併設)

〒399-8212 堀金三田1058-1

田尻公民館に隣接する公園で、園内にはトイレ、広場、バスケットゴールがあり、日陰もあるため夏でも遊びやすい公園です。

遊具 鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・複合滑り台



34 岩原公園 駐車場有(約10台)

〒399-8211 堀金烏川341

国営アルプスあづみの公園の東側にある公園で、園内には、トイレ、広場、池があります。岩原区主催で魚のつかみ取り大会などが開催されています。

遊具 鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・ターザンロープ・複合滑り台



37 堀金中央公園 駐車場有(約50台)

〒399-8211 堀金烏川2698-1

道の駅アルプス安曇野ほりがねの里に隣接する公園で、園内にはトイレ、芝生広場、白井吉見文学館があります。芝生広場の西側には、地下水を利用した滝と小川が流れています。

遊具 ブランコ・滑り台



38 龍門淵公園 駐車場有(約50台)

〒399-7102 明科中川手2928-1

明科を流れる犀川の東側にある公園で、園内には、トイレ、芝生広場、グラウンド、テニスコート、親水エリアがあり、カヌーが盛んに行われるなど水を活かした公園です。隣接するあやめ公園では、毎年6月下旬に約1万5千株の花菖蒲が見頃を迎えます。

遊具 滑り台・滑り台などのついた複合遊具



おでかけ情報



児童館

問 各児童館

9か所の児童館があります。

0歳から18歳までのお子さんとその保護者などを対象に、子どもたちの遊びの場として、また、お子さんと保護者同士の交流の場として自由に利用できます。主に、午前中は未就園のお子さんと保護者、午後は小学生以上のお子さんが利用しています。児童館によっては、併設する児童クラブの小学生も利用しています。



●どんなことをやっているの？

季節やお子さんの年齢に応じた催し、子育て中の保護者の皆さんの仲間作りやリフレッシュを目的とした行事、イベントなどを企画・運営しています。運営には、地域のボランティアさん等多くの人も関わっており、地域の各世代の人との交流の場にもなっています。

●身近な子育て相談にも

児童館は保護者にとって、身近で気軽に子育て相談の場としての機能を持っています。ささいな事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

●開館時間

平日：午前9時30分から午後6時まで

小学校の休校日（土曜日など）：午前8時30分から午後6時まで

●休館日

日曜日、祝日／8月13日から8月16日まで／12月29日から翌年の1月3日まで

「子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てが出来る地域づくり」を目的に、市内児童館は、指定管理者制度により、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が管理運営しています。

★児童館一覧

児童館名	住所	電話番号 (FAX)	QRコード (今月のイベント 情報等掲載)
豊科中央児童館	〒399-8205 豊科4027-1	72-0122 (兼用)	
高家児童館	〒399-8204 豊科高家4045-2	72-5685 (兼用)	
南穂高児童館	〒399-8201 豊科南穂高2698	71-5150 (71-5152)	

児童館名	住所	電話番号 (FAX)	QRコード (今月のイベント 情報等掲載)
穂高中央児童館	〒399-8303 穂高5808-1	84-0762 (82-9621)	
穂高西部児童館	〒399-8304 穂高柏原2814-10	82-2527 (兼用)	
穂高北部児童館	〒399-8301 穂高有明996-2	83-5494 (兼用)	
三郷児童館	〒399-8101 三郷明盛1928-2	76-0185 (76-0186)	
堀金児童館	〒399-8211 堀金烏川2358-1	71-2122 (71-2126)	
明科児童館	〒399-7102 明科中川手6814-1	62-2482 (62-1124)	

図書館

問 各図書館

5か所の図書館があり、0歳から図書館利用者カードの登録ができます。絵本のほか、出産や育児に関する本や情報もあります。館内には、授乳室等、子どもと保護者のための設備が多数あります。子どもの年齢にあった本や読み聞かせに適した本、子育ての悩みに答える本の紹介も行っていますので、職員にご相談ください。

また、おはなし会や講座、映画上映会など、子ども向けのイベントも行っています。

4か月児健診、2歳児健康相談時には、それぞれ年齢に応じたおすすめの本をプレゼントする「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を行っていますので、各会場でお受け取りください。



★図書館一覧

施設名称	住所	電話番号	FAX
中央図書館	〒399-8303 穂高6765-2 穂高交流学習センター「みらい」内	84-0111	84-0116
豊科図書館	〒399-8205 豊科5609-3 豊科交流学習センター「ぎぼう」内	71-4022	73-1801

施設名称	住所	電話番号	FAX
三郷図書館	〒399-8101 三郷明盛 4810-1 三郷交流学習センター「ゆりのき」内	76-3078	76-3077
堀金図書館	〒399-8211 堀金烏川 2750-1 (堀金支所 2 階)	72-3601	72-3602
明科図書館	〒399-7102 明科中川手 6814-1 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」内	62-1122	62-1124

★開館時間

- ・中央図書館：平日…午前 9 時～午後 8 時 / 土日祝日…午前 9 時～午後 6 時
- ・豊科・三郷・堀金・明科図書館：午前 10 時～午後 6 時

★休館日

- ・月曜日 (祝日を除く) ・祝日の翌日 (土、日の場合を除く)
- ・毎月最終金曜日 ・年末年始 (12月28日～1月4日) ・特別整理期間

★図書館のおはなし会

毎月の日程は『広報あづみの』に掲載されます。
詳しくは、各図書館にお問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。

場所	会の名前	対象	時間
中央図書館	おはなしのとびら	乳幼児以上	毎週水曜日 (祝日は除く) 午前 10:30～11:00
	おはなしとしょかん	乳幼児以上	毎月第3土曜日 午前 10:30～11:00
豊科図書館	おはなしたんぼぼ	乳幼児以上	毎月第3金曜日 午前 11:00～11:30
三郷図書館	ポケットの会	乳幼児以上	毎月第2土曜日 午前 10:30～11:00
	おはなし会	乳幼児以上	毎月第4木曜日 午前 11:00～11:30
堀金図書館	おはなしのへや	乳幼児以上	毎月第3火曜日 午前 11:00～11:30
	おりのへや	幼児以上	毎月第4水曜日 午後 4:30～5:00
明科図書館	おはなしひまわり	乳幼児以上	毎月第4土曜日 午前 11:00～11:30

こちら注目!➡

QRコードからリンクできます!

- ・図書館ホームページ
- ・図書館蔵書検索ページ
- ・デジとしょ信州 (協働電子図書館)
- ・図書館公式 SNS



🌱 デマンド交通「のるーと安曇野・あづみん」

📍 あづみん受付センター ☎ 71-1233
受付日・時間：平日 午前7時40分～午後4時40分 休日 午前8時～午後4時30分

デマンド交通は、電話やスマートフォンアプリ、LINEから予約すると、他の利用者と乗り合って希望する市内の目的地まで送迎する乗り合いタクシーです。未就学児は無料で利用できます。
ご利用にあたっては、事前の登録をお願いします。



子ども・子育て相談



🌱 子どもに関わる市の相談窓口

★子ども家庭センター

妊産婦、0歳から18歳未満の子どもとその家庭を対象に、安全・安心に生活ができるよう支援を行う総合相談窓口です。

妊娠・出産の不安、子育ての悩みがあるご家庭、18歳未満の子ども自身で悩みがある方などの相談を受け付けています。

ご相談は秘密は守られます。また、必要に応じて、こども園や学校などの関係機関と連携して継続的に必要な支援を行います。

相談先が分からないとき、不安や悩みがあるときはお気軽にご相談ください。

区分	悩みの内容	担当課	担当係	連絡先
子育て・家庭全般	相談先が分からないとき	こども家庭センター	家庭児童相談室	71-2265
	18歳未満の子どもに関する事、家庭のこと			
	児童虐待、ヤングケアラーに関する事			
	妊娠期から子育て期の悩みに関する事 ※保健師が対応	健康推進担当	71-2471	
子ども家庭支援課	女性の悩みや心配に関する事 ※女性相談支援員が対応	子ども家庭支援課	家庭児童相談室	71-2265
	中学卒業後に家居状態にある子どもに関する事			
健康・教育	妊娠期から子育て期の悩みに関する事 ※専門職員が対応 (保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士など)	健康支援課 (穂高健康支援センター)	穂高・堀金・明科担当	81-0711
	認定こども園や幼稚園等に関する事	こども園幼稚園課	保育幼稚園担当	71-2256
	子どもの発達に関する事	子ども家庭支援課	子ども発達支援相談室	81-0719
	学校の人間関係、進学、不登校など学校生活全般に関する事	子ども家庭支援課 学校教育課	教育相談室 教育指導室	72-2238 71-2461
	障がい福祉サービスに関する事	障がい者支援課	支援給付担当	71-2083
福祉	障害者手帳制度に関する事	障がい者支援課	障がい福祉担当	71-2251
	生活保護に関する事	福祉課	生活支援担当	71-2252
	地域の身近な子育て情報、困りごと ※各地区の民生・児童委員、主任児童委員の紹介	福祉課	福祉政策担当	71-2253

★その他の相談窓口

*外国籍市民相談窓口
(日常生活や市の手続きで困っていること、分からないこと)



*様々な相談窓口の一覧
(こころ・からだ、法律、消費、高齢人権、労働その他の悩みの相談窓口)



一時預かり支援



一時預かり保育

問 こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

未就園児を持つ保護者が一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、公立園は7園で1か月15日を限度としてお子さんをお預かりします。

市公式LINEから事前登録と面接予定日の入力が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



(公立) 利用料 ※4月1日現在の年齢によって決めます	1日(4時間以上)	0・1・2歳児…3,000円 3歳児以上…2,000円
	半日(4時間未満)	0・1・2歳児…1,500円 3歳児以上…1,000円
	給食(1食)	200円
	おやつ(1食)	100円

利用料は月末締め納付書払いです。

※私立園は各施設にお問い合わせください。(細萱保育園、認定やまぶきこども園、花園認定こども園、さらり穂高病院保育園)

こども誰でも通園制度

問 こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

子どもの育ちを応援するために、保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のお子さんを対象に、月10時間を限度に利用できる通園制度です。

利用方法や実施している園の詳細はお問合せください。



病児・病後児保育

問 こども園幼稚園課 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

病児・病後児保育は、病気の回復期前または回復期にあるお子さんを、就労等の理由により、保護者が家庭で保育できない場合などにお預かりする制度です。



●実施場所

安曇野赤十字病院 病児・病後児保育室「あづみのキッズ♥けある〜む」

・住所：安曇野市豊科5685番地 ・電話(直通)：72-0082

※病児・病後児保育室は、病院玄関ホール「総合案内」でご案内します。

●対象児童

- (1) 生後6か月経過後、小学校3年生までの児童
- (2) 病気の回復期に至らず、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難
- (3) 保護者が市内に在住または市内に勤務している

※なお、感染症については、受け入れをお断りする場合があります。

●利用方法

利用にあたっては、事前登録及び予約等が必要です。また、お預かりする前にかかりつけ医等で診察を受ける必要があります。詳しくは「あづみのキッズ♥けある〜む」へご相談ください。

- ・利用定員：1日につき、4人
- ・利用日：月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
- ・利用時間：午前8時～午後6時
- ・利用料金

利用時間	市内特定教育・保育施設等を利用する児童			左記以外の児童
	1号認定	2・3号認定		
		保育短時間	保育標準時間	
4時間以内	無料			650円
4～8時間以内	無料			1,300円
8時間を超えた場合30分あたり	100円	100円	無料	100円

※市内に住所を有する児童が長時間保育をご利用の場合、登録時間内は無料。

ファミリー・サポート

問 安曇野市ファミリー・サポート・センター(堀金老人福祉センター内)
社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係

☎ 71-1125 / FAX 73-5775

●開所日・時間

午前8時30分～午後5時30分
(土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く)

※記載内容には、変更が生じる可能性があります。



★子育ての手助けが必要な人と、手助けができる人をおつなぎします

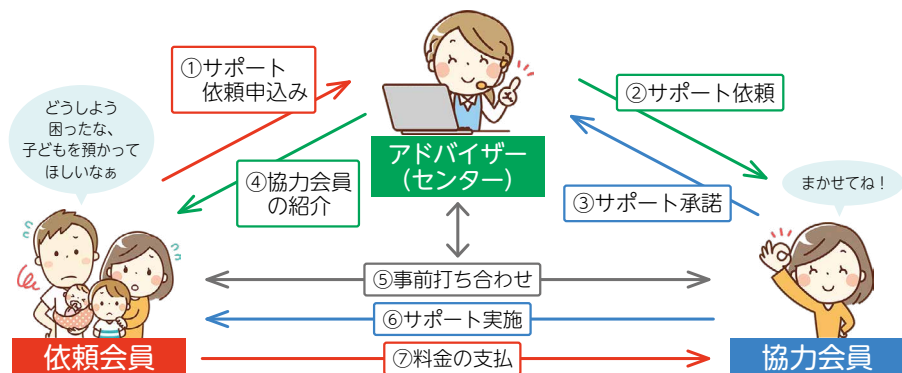
子育て中、子どもを見てくれる人がいなくて困ったことはありませんか。「安曇野市ファミリー・サポート・センター」は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が市からの委託を受け、「子育てに手助けが必要な人(依頼会員)」と「手助けができる人(協力会員)」をつなぎ、地域で安心して子育てをするための助け合い活動を推進しています。

●こんな時に利用できます

- ・通常サポート
 - ①託児：外出、リフレッシュ、出産、または仕事の際等のお預かり
 - ②送迎：保育園、認定こども園等の保育施設や子どもの習い事等への送り迎え

- ・当日サポート
保護者の急な病気や出張、突発的な当日のご依頼に対応します。
- ・病児・病後児サポート
(病児の内容、状態によってはサポートをお断りする場合があります。)
保護者の就労や出産等の事情により、やむを得ずご家庭において病気のお子さんを保育できない場合、臨時にお子さんをお預かりします。

★ファミリー・サポート・センターのしくみ



★ファミリー・サポート・センターの依頼会員になるには

安曇野市にお住まいの人、または、お勤め先が安曇野市の人で、0歳から小学6年生までのお子さんをお持ちの人ならどなたでも登録できます。登録には、説明・相談・申込書記入等に30分程度の時間をいただきます。登録費用は無料です。登録を希望される人は、事前に連絡をお願いします。(登録時に免許証等の顔写真つき身分証明書ご持参ください。)

●利用方法

通常サポート	利用日の7日前までに(突然の用事の場合はこの限りではありません)センターに申込みます。
当日、病児・病後児サポート	利用が決まったら、センターの開設時間中に申込みます。センターの開設時間外には、事前にご紹介した協力会員に依頼会員が直接連絡を取り、申込みます。

●利用料金

通常サポート	子ども1人1時間(午前8時～午後6時)600円、左記時間外及び日曜日、祝日は700円
当日、病児・病後児サポート	子ども1人1時間(午前8時～午後6時)800円、左記時間外及び日曜日、祝日は900円

※上記は基本的な料金です。

月額10,000円を上限に利用料金の2分の1の助成が受けられる制度もありますので、詳しくはセンターまたは市役所子ども家庭支援課(☎71-2077)へお問い合わせください。

放課後の居場所支援



児童クラブ

問 児童青少年係 ☎ 71-2078 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口・各児童館

小学校下校後または長期休業中に、就労等のため保護者等が家庭にいない児童を児童館等でお預かりして、児童の保護及び健全育成を図ることを目的に実施している事業です。



★安曇野市児童クラブ一覧 ()内は行っている場所です。

児童クラブ名	住所	電話番号	対象小学校区
豊科南小児童クラブ(豊科南小学校)	豊科2723	72-5685	豊科南小学校
豊科東小児童クラブ(豊科東小学校)	豊科田沢5626	72-5685	豊科東小学校
豊科北小児童クラブ(南穂高児童館)	豊科南穂高2698	71-5150	豊科北小学校
穂高南小児童クラブ(穂高中央児童館)	穂高5808-1	84-0762	穂高南小学校
穂高西小児童クラブ(穂高西部児童館)	穂高柏原2814-10	82-2527	穂高西小学校
穂高北小児童クラブ(穂高北部児童館)	穂高有明996-2	83-5494	穂高北小学校
三郷小児童クラブ(三郷児童館)	三郷明盛1928-2	76-0185	三郷小学校
堀金小児童クラブ(堀金児童館)	堀金烏川2358-1	71-2122	堀金小学校
明南小児童クラブ(明南小学校)	明科中川手2694	62-2482	明南小学校
明北小児童クラブ(明北小学校)	明科東川手823	62-2482	明北小学校

※地域によっては、分室がある児童クラブもあります。

●利用可能時間

登校日：小学校の下校時から午後6時まで
 小学校の休日：午前8時30分から午後6時まで
 延長保育：午後7時まで
 早朝保育：午前8時から ※学校休校日に限る

●休日

日曜日、祝日
 8月13日から8月16日まで
 12月29日から翌年の1月3日まで

●来所及び帰宅の方法

来所：学校の授業日は基本的に徒歩とする。
 帰宅：保護者の迎えによるものとする。

●利用者負担金

区分	月額(通年利用)	日額(長期利用)
生活保護法による被保護世帯の被保護者	0円	0円
当該年度分の住民税非課税世帯	1,500円	120円
その他の場合の保護者	3,000円	240円

●延長保育料

利用時間	負担金(延長料金)	備考
午前8時～8時30分	500円/月	早朝保育は学校休校日のみ
午後6時～6時30分	500円/月	
午後6時～7時	1,000円/月	

※早朝、延長保育料(月額)の適用には事前に申請が必要となります。

※事前の申請なく利用時間を超えた場合は、突発料金がその都度加算されます。

●登録

利用する場合、年間を通しての登録または長期休業中のみの登録が必要になります。

登録を希望される人は、各児童館または児童青少年係に申請をしてください。

🌱 放課後子ども教室「わいわいランド」

問 児童青少年係 ☎ 71-2078 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

★放課後子ども教室「わいわいランド」とは

市内全小学校で放課後の子どもの居場所(学校敷地内)を確保し、子どもたちが主体的に遊び、楽しむ時間として行っています。地域のスタッフの皆さんが子どもたちの活動の見守りを行います。

※放課後子ども教室は、見守りのボランティアスタッフはいますが、預かりの場ではありません。利用する子どもや保護者の責任においてご参加ください。



●利用対象者

原則、市内小学校に在籍する1年生から6年生(学校により異なります。)

●利用時間

毎週水曜日の授業終了後からおおむね下校時刻まで
(通常の方法での下校となります。)

※活動場所は体育館や校庭、図書室など学校により異なります。

●利用方法

参加申込みは、年度初めに小学校を通じて受け付けます。年度途中の加入については、各地区の公民館にご相談ください。

参加費は無料です。

※万が一の事故に備え「傷害・賠償保険」に加入します。保険料の自己負担はありません。

ひとり親家庭の支援



🌱 児童扶養手当

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭、または父または母が重度障がい者である場合の父母または養育者に手当が支給されます。所得制限があり、世帯の所得に応じて金額が決まります。



●支給額(月額)

46,690円～11,010円(令和7年度単価)

※児童1人の場合(第2子以降は人数に応じて加算)

●支給日

奇数月の11日にその月の前月までの手当を支給します。
(11日が土・日・祝日の場合は直前の平日に支給します。)

🌱 自立支援教育訓練給付金支給事業

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

ひとり親家庭等の父または母が、介護職員初任者研修、経理事務、医療事務等の専門性の高い講座を受講する場合に、受講料の6割の補助を行う制度です。対象講座、給付額については制限があります。



🌱 高等職業訓練促進給付金支給事業

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

ひとり親家庭等の父または母が、介護福祉士、看護師、保育士等の資格取得を目指し養成機関へ入学した場合、生活の負担軽減を図るための費用として補助があります。



🌱 こどもの生活・学習支援事業

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

ひとり親家庭等の児童の大学等(※)の受験料および模試費用を補助する制度があります。

※短期大学・専門学校等含む

① 大学受験料支援金：1人あたり 53,000円上限

② 模試受験料支援金(大学等受験)：1人あたり 8,000円上限

③ 模試受験料支援金(高校等受験)：1人あたり 6,000円上限



母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問 子ども家庭相談担当(家庭児童相談室) ☎ 71-2265 / FAX 72-2065

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親またはその児童へ就学資金、生活資金等を長野県がお貸しする制度です。

ひとり親相談

問 子ども家庭相談担当(家庭児童相談室) ☎ 71-2265 / FAX 72-2065

ひとり親家庭の人が抱える、経済的なこと、生活、仕事等について、相談員が相談に応じます。

障がいがある子どもの支援

発達に心配がある子どもの相談窓口

★「子ども発達支援相談室」

問 ☎ 81-0719 / FAX 81-0703

発達に心配のあるお子さんが、健やかに成長し、18歳以降のライフステージに円滑につながり、安心して生活できるよう、成長段階に応じた相談・支援を行います。

障がいのある子どもの相談窓口

★「安曇野市障がい者基幹・総合相談支援センター」

問 ☎ 82-5988 / FAX 81-0703

障がいのあるお子さんの福祉に関する相談に応じ、障害児通所支援事業所の利用や各種手続きなど、他機関と連携を図りながら、解決に向けてのお手伝いをします。医療的ケア児等コーディネーターも配置されています。

障害者手帳

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑬番窓口

心身に障がいのある人が様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。障がいの内容により身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳があります。

それぞれに障がいの程度に応じた等級、身体障害者手帳(1級～6級)・療育手帳(A1、A2、B1、B2)・精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)があります。種別や等級によって受けられる福祉サービスが異なり、一般的に電車やバスなど交通機関での割引が利用できる場合があります。



特別児童扶養手当

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑬番窓口

知的、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を在宅で監護する父もしくは母または養育者に支給されます。所得制限があります。

●支給額(月額)

1級: 56,800円 2級: 37,830円(令和7年度単価)

※支給額は毎年改定されます。



障害児福祉手当

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑬番窓口

日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障がい児(20歳未満)に支給されます。所得制限があります。

●支給額(月額)

16,100円(令和7年度単価) ※支給額は毎年改定されます。各種福祉サービスがあります。



各種福祉サービス案内

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑬番窓口

・タイムケア事業

問 支援給付担当 ☎ 71-2083 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑬番窓口

・日中一時支援事業・障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービスなど) ニーズやお悩みを伺い、一人ひとりに適した障がい福祉サービスの利用についてご案内していきます。

児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか。少しでも不安なこと、気掛かりなことがあったら、迷わず相談しましょう。

児童虐待とは

●身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

虐待かなと思ったら

- ☑ 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある。
- ☑ 不自然なあざや傷やけどのあとがある。
- ☑ 服や身体がいつも汚れている。
- ☑ 落ち着きがなく、乱暴である。
- ☑ 表情が乏しい(無表情)、活気がない。

このような様子で気になる子どもを見かけたら、お住まいの地域の児童相談所などに連絡してください。虐待であることを証明する必要はありません。連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育てに悩んだら

子育てには悩みがつきものです。1人で抱え込んで、気付けば良くない方向に考えてしまうこともあります。つらい時、苦しい時は、身近な人や専門機関、地域の児童相談所などに相談してみましょう。子育てにおいては、多くの保護者が悩みを抱えます。自分1人で思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。

また、同じように子育ての悩みを抱えている保護者を見かけたら、声をかけて支え合いましょう。受け止めきれないと感じたら、無理することなく早めに専門機関に相談してください。

上記に当てはまったら迷わずご相談を！

安曇野市子ども家庭センター
☎ 71-2265

松本児童相談所
☎ 91-3370

児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189(いちばやく)

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン
☎ 026-219-2413

ヤングケアラー相談



ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のことです。責任や負担の重さにより、自分の時間がなく、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。子ども・若者がやりたいことを諦めないよう、負担を軽減する必要があります。

●ヤングケアラーの例

- ・家族に代わり、家事や幼いきょうだいの世話をしている。
- ・障がいや病気のある家族の見守りや世話、介助をしている。
- ・家計を支えるために労働をしている。
- ・アルコール、ギャンブル、薬物などの問題を抱えている家族の対応をしている。

不安や悩みがある場合は抱え込まず、お気軽に相談してください
安曇野市子ども家庭センター ☎ 71-2265

その他サービス



ながの子育て家庭優待パスポート&多子世帯応援プレミアムパスポート

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑰番窓口

★「ながの子育て家庭優待パスポート」

18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配付しています。転入時や第1子妊娠届の提出時にお渡ししていますが、お手元がない場合は子育て給付係へお問い合わせください。転入の人には郵送でお送りしますが、お手元に届くまで1か月半程度時間がかかります。



★「多子世帯応援プレミアムパスポート」

18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、協賛店での通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられるカードをお送りします。

安曇野市社会福祉協議会～支え合い活動～

問 社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係(堀金老人福祉センター内)
☎ 71-1125 / FAX 73-5775

★集団託児(お子さん4人以上での申込み)

子育て中の人が心配なく社会参加できるよう、参観日や音楽会、各種イベント等の際に集団託児を行っています。



★「子ども服のリユースコーナー(リユースむすび隊)」

着なくなった子ども服を譲ってください。
リユースむすび隊は、着なくなった子ども服を通じて、人と人の輪をつなぎたいという思いから誕生しました。集まった子ども服は、無料でお譲りしています。

信州パーキング・パーミット制度

妊娠期から産後2年間利用できる「障がい者等用駐車場利用証」を交付します。母子健康手帳交付時に申請の希望をお伺いしています。その他で希望する人は、市役所健康推進課1階⑩番窓口にて申請してください。詳細は長野県のホームページをご覧ください。



緊急時の対応



医療相談・案内

★安曇野市夜間急病センター

☎73-6383

場所	豊科 4111-1 (安曇野市医師会館内)
診療日	月曜日～土曜日
診察時間	午後7時～午後9時 (受付: 午後6時30分～)
休診日	日曜日、祝日、年末年始、お盆
診察科	小児科・内科 (外科の場合は2次救急病院を受診してください。) ※2次救急病院の情報は☎35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報) で確認できます。

★長野県小児救急電話相談

☎#8000 (平日: 午後7時～翌朝8時)
(土日祝日年末年始: 午前8時～翌朝8時)
かからなかったら☎026-235-1818

お子さんの夜間のケガや急病の際、受診すべきか判断が難しい時に看護師などが相談に応じます。

★休日・夜間緊急医案内サービス

☎050-3033-0665

緊急医として診療を行っている医療機関を案内します。
※重症の場合や命にかかわるような症状の場合は、救急車を要請してください。

★中毒110番

問 (財) 日本中毒情報センター

毒性の高いもの (薬、化学薬品、有毒植物など) を飲み込んでしまった場合は、毒物の種類によって応急手当の方法が異なります。以下の窓口では、実際に事故が発生している場合に限り、急性の中毒についての相談や情報提供を行っています。

	電話番号	備考
つくば中毒110番	029-852-9999	24時間 / 365日対応
大阪中毒110番	072-727-2499	24時間 / 365日対応
たばこ誤飲事故専用電話	072-726-9922	24時間 / 365日対応 (自動音声による情報提供)

市内の休日当番医はこちらから確認できます。
安曇野市休日・救急診療案内▶



災害に備える



いざという時のために

★連絡方法

家族が別々の場所にいる時に災害が発生した場合に備えて、日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。
災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなる場合もあります。その場合には以下のサービスを利用しましょう。

- 災害用伝言ダイヤル171: 局番なしの「171」に電話をかけると伝言の録音と再生ができます。
- 災害用伝言板: インターネットを利用して文字情報を登録したり、登録された情報を見たりすることができます。

★避難場所や避難経路

いざ災害が起きた時に慌てずに避難するためにも、自治体のホームページや防災マップ、ハザードマップを確認し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

日ごろからの準備

★家具の置き方

家具は転倒しないよう壁に固定し、寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。すぐ手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておくことで安心です。

★食料・飲料など

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを準備しておきましょう。また、自宅が被災した時は、避難生活を送ることになります。もしもの時に備えて非常用持ち出しバッグを準備しておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容例

- 飲料水、食料品 (レトルト食品、缶詰、チョコレートなど) 3日分
- 貴重品 (預金通帳、印鑑、現金、マイナンバーカードなど)
- 救急用品 (ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット マスク 軍手 懐中電灯
- 携帯電話の充電器 衣類 マッチ、ろうそく タオル
- 使い捨てカイロ ウェットティッシュ 携帯トイレ など

乳幼児用として下記の物も準備しておきましょう。

- 母子健康手帳 紙おむつ ミルク 哺乳瓶
- 清浄綿 おしりふき 抱っこひも など



※このページは、首相官邸ホームページ「災害が起きる前にできること」(上記QRコード)の情報をもとに作成したものです。



◀災害時の指定避難所・指定緊急避難場所



◀防災情報配信サービスを活用しよう!
[安曇野市メール配信サービス]



◀防災マップ (令和7年発行)

施設一覧



本庁

施設名称	住所	電話番号	FAX
本庁舎	〒399-8281 豊科6000	71-2000	71-5000
教育委員会	〒399-8281 豊科6000	71-2000	71-2338
穂高健康支援センター	〒399-8303 穂高9181	81-0726	81-0703
上下水道料金センター(堀金支所内)	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-4333	72-4400

支所

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高支所	〒399-8303 穂高6658	82-3131	82-6622
三郷支所	〒399-8101 三郷明盛4810-1	77-3111	77-6060
堀金支所	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-3106	72-4900
明科支所	〒399-7102 明科中川手6824-1	62-3001	62-4747

保健センター

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科保健センター	〒399-8205 豊科4155-1	81-0714	81-0703
三郷保健センター	〒399-8101 三郷明盛4810-1		
穂高保健センター	〒399-8303 穂高9181 (穂高健康支援センター内)	81-0711 または 81-0713	
堀金保健センター	〒399-8211 堀金烏川2132-4		
明科保健センター	〒399-7101 明科東川手606-2		

※豊科・三郷・堀金・明科保健センターは常駐職員がおりません。

公民館

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科公民館	〒399-8205 豊科4289-1	72-2158	73-6401
穂高公民館	〒399-8303 穂高5047	82-5970	82-3990
三郷公民館	〒399-8101 三郷明盛4810-1	77-2109	77-6060
堀金公民館	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-5796	72-4900
明科公民館	〒399-7102 明科中川手6824-1	62-4605	62-5894

保育園

施設名称	住所	電話番号	FAX
細萱保育園(私立)	〒399-8201 豊科南穂高3757-3	72-2367	72-2367

幼稚園

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高幼稚園	〒399-8303 穂高6802	82-2053	82-2041

認定こども園

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科認定こども園	〒399-8205 豊科4553-15	72-2305	72-2305
豊科南部認定こども園	〒399-8205 豊科369-1	72-0862	72-0862
南穂高認定こども園	〒399-8201 豊科南穂高2856	72-1431	72-1431
たつみ認定こども園	〒399-8204 豊科高家151-1	72-5445	72-5445
アルプス認定こども園	〒399-8204 豊科高家3259	72-1432	72-1432
上川手認定こども園	〒399-8203 豊科田沢4917-1	72-2285	72-2601
有明の森認定こども園	〒399-8301 穂高有明2105-274	83-2104	83-2104
有明あおぞら認定こども園	〒399-8301 穂高有明9511	84-5020	83-8767
西穂高認定こども園	〒399-8304 穂高柏原5217	82-5651	82-7252
北穂高認定こども園	〒399-8302 穂高北穂高494-1	82-6153	82-6153
穂高認定こども園	〒399-8303 穂高9175	82-6772	82-9820
三郷北部認定こども園	〒399-8101 三郷明盛3365-1	77-2393	77-2393
三郷南部認定こども園	〒399-8102 三郷温60-1	77-2900	77-2900
三郷東部認定こども園	〒399-8101 三郷明盛779-1	77-2898	77-1744
三郷西部認定こども園	〒399-8103 三郷小倉3484-1	77-2416	77-2424
堀金認定こども園	〒399-8211 堀金烏川2280	72-2175	72-8275
明科北認定こども園	〒399-7101 明科東川手872-1	62-3954	62-6205
明科南認定こども園	〒399-7102 明科中川手2924-2	62-3955	62-6225
認定やまぶきこども園(私立)	〒399-8101 三郷明盛1491	77-1230	77-1300
花園認定こども園(私立)	〒399-8203 豊科田沢6451-2	72-4645	72-4645

地域型保育事業 ※すべて私立

施設名称	住所	電話番号	FAX
保育室モモ	〒399-8301 穂高有明985-2	84-4560	84-4560
あづみ野おとぎ保育園	〒399-8201 豊科南穂高3974-4	50-5470	50-5471
あづみ野第2おとぎ保育園	〒399-8203 豊科田沢6210-3	88-0075	88-0076
あづみ野第3おとぎ保育園	〒399-8205 豊科2519-2	87-3696	87-3697
ニチキッズ安曇野保育園	〒399-8304 穂高柏原975-1	81-0601	81-0602
ニチキッズ穂高保育園	〒399-8303 穂高6316-1	81-1031	81-1032
サンライズキッズ保育園安曇野園	〒399-8102 三郷温3318-2	050-5807-2387	

施設名称	住所	電話番号	FAX
きらり穂高病院保育園	〒399-8303 穂高4611-2 穂高病院敷地内	88-5362	
サンライズキッズ保育園豊科園	〒399-8205 豊科332-1	050-5807-2409	
穂高みらいく保育園	〒399-8304 穂高柏原1261-2	88-2036	
スクルドエンジェル保育園 安曇野豊科園	〒399-8204 豊科高家5142-2	50-8813	
ハートフルキッズ豊科保育園	〒399-8205 豊科4472-1	31-3530	

小学校

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科南小学校	〒399-8205 豊科2723	72-2154	72-3261
豊科北小学校	〒399-8201 豊科南穂高2692	72-2054	72-2999
豊科東小学校	〒399-8203 豊科田沢5626	72-7400	72-7559
穂高南小学校	〒399-8303 穂高7217-1	82-2044	82-0254
穂高北小学校	〒399-8301 穂高有明943	83-2502	83-3069
穂高西小学校	〒399-8304 穂高柏原2728	82-8100	82-9622
三郷小学校	〒399-8101 三郷明盛4742	77-2122	77-2649
堀金小学校	〒399-8211 堀金烏川3000	72-2013	72-7444
明南小学校	〒399-7102 明科中川手2694	62-2035	62-5891
明北小学校	〒399-7101 明科東川手823	62-2130	62-5892

中学校

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科南中学校	〒399-8205 豊科1487	72-7860	72-7870
豊科北中学校	〒399-8205 豊科5558	72-2265	72-2673
穂高東中学校	〒399-8303 穂高5119-2	82-2230	82-7418
穂高西中学校	〒399-8301 穂高有明9525	83-8580	83-7900
三郷中学校	〒399-8101 三郷明盛1885-1	77-2024	77-3303
堀金中学校	〒399-8211 堀金烏川2126-1	72-2272	72-6510
明科中学校	〒399-7102 明科中川手2666	62-2133	62-5893

児童館 児童館一覧 (P40) 参照

図書館 図書館一覧 (P41) 参照

給食センター 給食センター一覧 (P27) 参照



安曇野市 子育てガイドブック

発行 安曇野市 子ども家庭支援課
〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
電話：0263-71-2000(代表)

印刷 有限会社 アルプス印刷
〒399-8304 長野県安曇野市穂高柏原2842-6
電話：0263-82-8844

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

